

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

サムシングホールディングス株式会社

(E05594)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番25号
【電話番号】	03（5665）0840（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 笠原 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番25号
【電話番号】	03（5665）0840（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 笠原 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	2,067,575	2,036,435	9,275,214
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△104,465	△89,773	187,361
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△95,289	△94,118	48,424
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△98,840	△88,565	44,453
純資産額 (千円)	1,183,885	1,230,054	1,327,144
総資産額 (千円)	4,482,441	4,875,340	5,259,842
1株当たり当期純利益又は四半期 純損失(△) (円)	△29.57	△29.21	15.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	14.93
自己資本比率 (%)	25.5	24.4	24.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

##### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の景気動向は、基調的に緩やかな回復を続けています。海外経済は、一部になお緩慢さを残しつつも、先進国を中心に回復しており、そうしたもとの、輸出は持ち直しの動きがみられました。設備投資は、企業収益が改善するなかで、緩やかな増加基調にあり、個人消費も、一部で改善の動きに鈍さがみられるものの、基調的に底堅く推移しました。

一方、戸建住宅市場におきましては、昨年1～3月以降、持家を中心に駆け込み需要の反動減が続いていましたが、年央以降は振れを伴いながら、足もとでは下げ止まりつつあります。

以上のような事業環境の下、当社としましては、引き続き被災地域の復興関連事業への注力と、中期的なグループ企業の成長を視野に入れ、戸建住宅市場における最新技術を含めた高付加価値サービスの提供と、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層の更なる拡大に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、主には国内における住宅着工戸数の下落が要因で、売上高2,036,435千円（前年同期比1.5%減）となりました。尚、材料費等の原価圧縮努力により、売上総利益は519,214千円（前年同期比8.8%増）となりました。

但し、国内・海外における中期的な経営基盤強化を目的とした人員の増加を行ったこと等による人件費の増加等が影響し、販売費及び一般管理費が601,653千円（前年同期比3.0%増）と増加しました。その結果、営業損失は82,438千円（前年同四半期は営業損失106,801千円）、経常損失につきましては89,773千円（前年同四半期は経常損失104,465千円）、四半期純損失は94,118千円（前年同四半期は四半期純損失95,289千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ① 地盤改良事業

地盤改良事業は、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。地盤改良工事におきましては、国内における住宅着工戸数の減少が主要因で、主力の柱状改良や表層改良工法や鋼管工法やDM工法が減少しました。但し、地盤改良工法の拡販商品と位置づけております、自然砕石を利用した環境配慮型工法(エコジオ工法)は増加しました。地盤調査・測量事業は、今期、営業戦略の一つである戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大戦略が奏功したことによりボーリング調査売上が増加しました。また、一般住宅の液状化判定を行える当社独自のボーリング調査(地盤王ホリ・ススム)の売上も増加しました。

この結果、地盤改良事業の売上高は1,939,296円（前年同期比1.3%減）となりました。

#### ② 保証事業

営業努力が奏功し、住宅完成エスクローシステムの売上高は増加しました。しかしながら住宅着工戸数が減少した点と保証事業の他社との競争激化も影響し地盤総合保証「THE LAND」は販売数量・売上高とも減少しました。

この結果、保証事業の売上高は39,261千円（前年同期比17.4%減）となりました。

③ 地盤システム事業

住宅着工戸数減少の影響を受けたものの営業努力が奏功し、機械装置などの販売が増加しました。  
この結果、地盤システム事業の売上高は 31,235千円（前年同期比13.7%増）となりました。

④ 海外事業

海外事業は主に、ベトナム国における住宅用建材の製造販売事業と地盤調査・改良事業とに分かれます。  
住宅用建材の製造販売事業は、2014年7月より出荷を開始しておりますが、地盤調査・改良事業におきましては、まだ売上計上までは至っていない状況です。  
上記の結果、売上高は7,592千円となりました。

⑤ その他の事業

主に、住宅着工戸数減少の影響を受け、住宅検査受託業務の売上高は減少しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12,387千円であります。  
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,222,400	3,226,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,222,400	3,226,400	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月9日
新株予約権の数(個)	2,440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	244,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき582
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成31年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615(注)2 資本組入額 308(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

##### (注)1. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込により有償にて発行されており、当該払込金額は1個当たり3,319円とする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、平成27年12月期、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

① 平成27年12月期の営業利益が220百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

② 平成28年12月期の営業利益が300百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

③ 平成29年12月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記1の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	3,222,400	—	334,860	—	299,432

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式3,221,900	32,219	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	3,222,400	—	—
総株主の議決権	—	32,219	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404,038	1,121,325
受取手形及び売掛金	※2,167,310	2,012,147
商品及び製品	32,013	56,285
未成工事支出金	5,257	2,139
仕掛品	2,394	7,472
原材料及び貯蔵品	20,600	19,966
繰延税金資産	51,598	58,567
その他	289,642	312,312
貸倒引当金	△99,396	△99,930
流動資産合計	3,873,460	3,490,286
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	654,662	600,988
その他	386,220	382,860
有形固定資産合計	1,040,882	983,848
無形固定資産		
投資その他の資産	60,528	110,861
投資有価証券	53,930	54,417
繰延税金資産	—	165
その他	262,056	266,800
貸倒引当金	△31,016	△31,040
投資その他の資産合計	284,971	290,343
固定資産合計	1,386,382	1,385,054
資産合計	5,259,842	4,875,340
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,081,988	835,391
短期借入金	377,000	470,334
1年内返済予定の長期借入金	476,268	474,075
未払法人税等	49,959	9,727
未払金	275,747	234,618
リース債務	230,336	227,202
賞与引当金	—	48,538
その他	233,347	264,640
流動負債合計	2,724,648	2,564,528
固定負債		
長期借入金	653,060	590,662
リース債務	522,669	458,360
繰延税金負債	799	704
その他	31,520	31,030
固定負債合計	1,208,049	1,080,757
負債合計	3,932,698	3,645,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,860	334,860
資本剰余金	299,432	299,432
利益剰余金	651,540	546,143
株主資本合計	1,285,833	1,180,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	861	1,193
為替換算調整勘定	4,300	7,433
その他の包括利益累計額合計	5,162	8,626
新株予約権	—	8,098
少数株主持分	36,148	32,892
純資産合計	1,327,144	1,230,054
負債純資産合計	5,259,842	4,875,340

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	2,067,575	2,036,435
売上原価	1,590,196	1,517,220
売上総利益	477,379	519,214
販売費及び一般管理費	584,180	601,653
営業損失(△)	△106,801	△82,438
営業外収益		
受取利息	166	728
貸倒引当金戻入額	5,583	—
投資事業組合運用益	1,964	—
持分法による投資利益	496	—
その他	1,975	2,187
営業外収益合計	10,186	2,915
営業外費用		
支払利息	7,758	7,321
持分法による投資損失	—	497
為替差損	—	2,319
その他	91	112
営業外費用合計	7,850	10,250
経常損失(△)	△104,465	△89,773
特別利益		
固定資産売却益	270	—
特別利益合計	270	—
特別損失		
固定資産除却損	48	698
購買契約解約損	※21,792	—
特別損失合計	21,840	698
税金等調整前四半期純損失(△)	△126,036	△90,472
法人税、住民税及び事業税	9,574	10,828
法人税等調整額	△38,757	△7,425
法人税等合計	△29,182	3,402
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△96,853	△93,875
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,563	243
四半期純損失(△)	△95,289	△94,118

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△96,853	△93,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△275	332
為替換算調整勘定(税引前)	△1,711	4,976
その他の包括利益合計	△1,986	5,309
四半期包括利益	△98,840	△88,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△100,403	△90,653
少数株主に係る四半期包括利益	1,563	2,087

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1) 連結の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	25,839千円	一千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

当社グループの地盤改良事業は、その性質上、冬期(1月～3月)が閑散期に当たり、売上高に季節的変動があるため、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高に比べ著しく低くなる傾向があります。

2. ※ 除塩及び除染材の購買契約の合意解約による和解金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	74,361千円	80,999千円
のれんの償却額	404	254

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,278千円	3.5円	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,278千円	3.5円	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,965,050	47,528	27,467	-	2,040,046	27,528	2,067,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	33,687	25,842	-	59,601	-	59,601
計	1,965,122	81,215	53,309	-	2,099,647	27,528	2,127,176
セグメント利益	△92,565	22,127	6,096	△21,906	△86,248	161	△86,086

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅検査事業並びにソリューション事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	△86,248
「その他」の区分の利益	161
セグメント間取引消去	89,118
全社費用(注)	△109,833
四半期連結損益計算書の営業損失	△106,801

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,939,296	39,261	31,235	7,592	2,017,385	19,049	2,036,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	901	32,001	13,867	911	47,682	917	48,599
計	1,940,198	71,262	45,103	8,503	2,065,068	19,966	2,085,035
セグメント利益	△58,620	30,945	△428	△19,062	△47,166	△7,184	△54,351

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅検査事業並びにソリューション事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△47,166
「その他」の区分の利益	△7,184
セグメント間取引消去	87,590
全社費用(注)	△115,677
四半期連結損益計算書の営業損失	△82,438

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、報告セグメントを従来の「地盤改良事業」、「保証事業」及び「地盤システム事業」の3区分から、「その他」に含まれていた「海外事業」について量的な重要性が増したため、「地盤改良事業」、「保証事業」、「地盤システム事業」及び「海外事業」の4区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△29円57銭	△29円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△95,289	△94,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△95,289	△94,118
普通株式の期中平均株式数(株)	3,222,400	3,222,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月15日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 藤 代 孝 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。